

役員等の報酬基準

社会福祉法人式見保育園

1. 役員等の報酬は、下記の通り、各会合または、各業務の1回につき、5,000円を支払うものとする。

- (ア) 理事 理事会等会議への出席 会議1回につき、5,000円
(イ) 監事 理事会・評議員会への出席、監事監査、市監査立会 それぞ
れ
1回につき 5,000円
(ウ) 評議員 評議員会への出席 会議1回につき、5,000円
(エ) 評議員選任・解任委員 評議員選任・解任委員会への出席
会議1回につき 5,000円